



平成 24 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社オートウェーブ  
代表者名 代表取締役社長 廣岡 大介  
( J A S D A Q ・ コード 2666 )

問 合 せ 先

取締役管理本部長兼法務・IR 部長 廣岡 耕平  
電話 043-250-2669(代表)

## 第三者割当による新株式の発行及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 25 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当により発行される株式の募集（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

また、本第三者割当により、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 第三者割当による新株式の発行

##### 1. 募集の概要

(1) 発行新株式数	普通株式 1,000,000 株
(2) 発行価額	1 株につき 金 65 円
(3) 発行価額の総額	65,000,000 円
(4) 資本組入額	32,500,000 円（1 株につき 32.5 円）
(5) 募集又は割当方法	第三者割当により、井上義人に 1,000,000 株を割当てる。
(6) 払込期日	平成 24 年 2 月 9 日（木曜日）

##### 2. 募集の目的及び理由

###### (1) 募集に至る経緯

当社は、自動車用品の販売及びそれに付随するサービス（自動車用品の取付・交換、整備及び車検等）を主な事業内容としております。当社の主たる事業分野である自動車用品事業は、経済情勢の激変による個人消費の低迷、新車販売台数及び自動車保有台数の減少等、厳しい経営環境が続いたこともあり、新規出店店舗等の不振、カーナビゲーション等の標準装着化による売上高減少及び競争激化による売上総利益の減少、広告宣伝費の増加による営業利益の減少等により、平成 19 年 3 月期及び平成 20 年 3 月期と 2 期連続して当期純損失を計上する結果となりました。

このような状況下、資金調達先である金融機関からの借入金約定返済が難しい状況となったため、借入先金融機関に対し「経営改善計画」を提出し、債務返済期限の延長を要請いたしました。そして、平成 20 年 5 月 30 日付にて全ての借入先金融機関と「債権者間協定書」を締結することにより、平成 22 年 7 月 31 日までの借入金債務の返済猶予を受けておりました。その後、この「経営改善計画」に従い、平成 21 年 3 月期には、投資有価証券の売却、不採算店舗の閉鎖（オートウェーブ 4 店舗、オイルボーイ 4 店舗）を完了するとともに、役員数の削減及び店舗の閉鎖に伴い人件費を削減いたしました。また、平成 20 年 8 月及び 9 月には閉鎖した店舗の不動産を、平成

20年10月には平成16年に閉鎖し賃貸中であった旧野田店の不動産をそれぞれ売却して資産の流動化を図りました。しかしながら、不採算店舗の閉鎖等の効果は、平成21年3月期においては十分に発現せず、経常利益の黒字化には至りませんでした。

その結果、平成19年3月期から平成21年3月期まで3期連続で経常損失、当期純損失を計上することとなり、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなりました。また、「債権者間協定書」の内容に含まれる「経営改善計画」における粗利額について、計画比大幅な未達となり、経常利益にて大幅な乖離が生じたため、「債権者間協定書」に定められた「協定からの離脱」条項に抵触し、協定金融機関が離脱する可能性が生じたため、金融機関から新たな資金支援が得られるか不透明な状況となりました。

このような状況により、平成21年3月期決算短信における「継続企業の前提に関する注記」には「現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。」と表記することになりました。このため、取引先より当社事業の継続性に対する不安が寄せられ、取引先から商品代金の支払日の前倒しや保証金の差し入れを求められる等、取引条件の変更を求められる事態となりました。こうしたことがキャッシュ・フローのさらなる悪化を招くとともに、仕入単価が上昇する等、粗利額の改善が遅れ、経費削減は進んでいるものの、結果として計画通り経常利益が生み出せず、資金繰りが圧迫されることになりました。

その後も当社は、店舗の収益性を改善するためにテナントの誘致や不採算店舗の閉鎖、役職員の賃金カット、希望退職者の募集等による経費削減策や当社内で成長を続ける車販売買取事業と車検事業へ大規模なリソース集中を行う「経営改善計画」を実行してまいりましたが「継続企業の前提に関する注記」の影響もあり、取引条件の変更による仕入単価の上昇等によるコスト増や商品代金の支払日の前倒しや保証金の差し入れ等によるキャッシュ・フローの悪化から、「経営改善計画」の推進に影響を及ぼす事態となりました。

また、借入先金融機関と結んだ「債権者間協定書」の債務弁済計画においては、協定期間を平成22年7月31日までとし、各決算期末（3月末）における余剰資金を年1回、非保全借入金額の割合に応じて返済する予定としておりました。しかしながら、「経営改善計画」実現の遅れから平成22年3月期においても経常利益の黒字化には至らず、4期連続当期純損失を計上する見込みとなり、平成21年3月末と平成22年3月末の2期連続で決算期末に余剰資金が発生しない状況が予想され、平成22年7月31日に期限の到来する「債権者間協定書」記載の債務の履行が難しい状況となっております。

当社は、このような状況を可及的に解消すべく、平成21年10月22日に第三者割当による505百万円の新株式発行、平成22年3月15日までに第二回新株予約権行使による300百万円、さらに、平成22年3月23日に第三者割当による352百万円の新株式発行による各資金調達を行いました。また、借入先金融機関に対し「平成23年3月期経営改善計画」を提出して理解を求めた結果、平成22年5月31日付けにて全ての借入先金融機関と「債権者間協定書」を再締結することができ、平成23年7月31日まで借入金債務の返済猶予を受けました。

平成23年3月期においては、借入先金融機関に対し提出した「平成23年3月期経営改善計画」に基づき、当社内で成長を続ける車販売買取事業と車検事業へ大規模なリソース集中や利益率の高いプライベートブランドの開発、異業種との共同企画の実施等の収益改善策の実行に努め、不採算店舗の閉鎖や地代家賃の削減、希望退職の募集等による販売管理費の削減を実行し、経営の改善を推し進め業績の回復を図ってまいりました。しかしながら、下半期では経常利益の黒字化をようやく達成したものの、上半期の赤字額をカバーするまでには至らず、5期連続で経常損失、当期純損失を計上する極めて厳しい結果となりました。

また、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」の影響による電力制限や物流網寸断等の復旧は進んでいるものの、依然として消費者の生活防衛意識や節約志向は解消されず、厳しい経営環境が継続しておりました。

このような中、当社は、借入先金融機関に対し再度「債権者間協定書」の再締結を求める必要から、「平成24年3月期・計画」を提出して理解を求め、震災の影響や下半期の経常利益の黒字

化を十分に考慮いただいた結果として、平成 23 年 5 月 31 日付けにて全ての借入先金融機関と再度「債権者間協定書」を再締結することができ、平成 24 年 7 月 31 日までの支援継続を受けている現状にあります。

なお、「債権者間協定書」の概要及び「平成 24 年 3 月期・計画」の概要は、次のとおりであります。

#### 債務の内容

借入先：借入先金融機関全 6 行  
債務の種類：借入金  
債務の総額：5,193,521,400 円

#### 金融支援の内容

債権者間協定の内容は、協定期間を平成 23 年 5 月 31 日より平成 24 年 7 月 31 日までとし、平成 24 年 3 月期末時点における余剰資金を平成 24 年 4 月 27 日に、平成 24 年 3 月 31 日時点で非保全となっている借入金残高割合に応じて返済するものです。また、平成 23 年 9 月 30 日時点における余剰資金の一部を平成 23 年 12 月 30 日に、同日時点で非保全となっている借入金残高割合に応じて返済する覚書を別途締結しております。

なお、当該金融支援は、返済期限延長と協定期間内返済額の減額であり、債務免除及び金利の減免はありません。

#### 「平成 24 年 3 月期・計画」の概要

- ① 返済期限の延長が必要になった原因  
業績低迷により資金調達先である金融機関への借入金約定返済が難しい状況であるため。
- ② 計画期間  
平成 24 年 3 月期（平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで）
- ③ 内容  
店舗ごとの利益創出構造を確立させ、タイヤ・車検・車販売買取・カーケア等のメンテナンスを中心とした強化・拡大部門にリソースを集中し、経費の見直し・削減を継続するとともに、計画と実績の差異の検証を行い、原因と対策が打ち出せる月次評価を実行する。さらに、組織編制を見直して機動的な体制で取組み、自動車用品事業の落込みに歯止めをかけながら、収益の拡大を図る。

#### (2) 今回の第三者割当増資の目的と理由

当社は、上述のとおり、前連結会計年度まで 5 期連続の経常損失及び当期純損失を計上する極めて厳しい結果となっております。このような状況を解消すべく、前連結会計年度に行った経費削減策を継続しながら、当社内で成長を続ける車販売買取事業と車検事業へ大規模なリソース集中を行い、自動車用品事業の落込みに歯止めをかけつつ収益の拡大を図る内容を骨子とした「平成 24 年 3 月期・計画」に取り組んでおります。

また、平成 23 年 5 月 31 日付けにて全ての借入先金融機関と再度「債権者間協定書」を再締結したことで、平成 24 年 7 月 31 日までの支援継続を受けることができいております。しかしながら、現時点では継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の中、当社は、平成 24 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間では、車検事業が既存店前年同期比 105.3%、車販売買取事業が 4 月より柏沼南店にて本格的に開始したこともあり既存店前年同期比 143.2%、板金事業が既存店前年同期比 121.8%となる等、比較的堅調に推移することができました。しかしながら、一方で、その他の事業につきましては、既存店前年同期実績

を割り込む形となったため、全体の売上高は、「平成 24 年 3 月期・計画」の水準は上回ったものの既存店前年同期比 2.0%の減収となり、結果、経常利益及び四半期純利益は黒字転換したものの、営業利益は赤字幅の縮小にとどまっており、未だ黒字化するに至っておりません。

当社は、営業利益の黒字化及び経常利益・純利益の向上のために、さらなる収益の拡大及び将来的な成長分野への投資による業績の向上が喫緊の課題であると認識しております。しかしながら、全ての借入先金融機関と再度「債権者間協定書」を再締結し、平成 24 年 7 月 31 日までの支援を受けている状況でもあり、限られた資金の中で商品在庫の確保及び設備投資等の収益の拡大策を実施しなければならず、限定的な会社運営を強いられております。そのため、平成 24 年 3 月期第 3 四半期においても商品在庫の欠品を招き、機会損失が発生している状況であります。

また、現在の「債権者間協定書」の協定期間は平成 24 年 7 月 31 日までであるところ、当社の事業継続のためには、全ての借入先金融機関と再々度「債権者間協定書」を再締結することが必要不可欠であり、そのためには、今後速やかに十分な内容の「平成 25 年 3 月期・計画」を立案した上で借入先金融機関に対し鋭意説明して理解を求め、また、約定の弁済期である平成 24 年 4 月 27 日に必要とされる弁済を確実に実行しなければなりません。

そこで、このような状況に対処するため、財務基盤の強化及び収益拡大のための商品在庫の確保ならびに既存店舗の活性化を図るための投資を目的として新たな資金調達を行うことが、今後速やかに十分な内容の「平成 25 年 3 月期・計画」を立案し、また、約定の弁済期である平成 24 年 4 月 27 日に必要とされる弁済を確実に実行するためにも、現時点では最良の選択であると判断するに至りました。

#### ①当社に内在するリスク要因

当社は、割当先となる井上義人氏に対し、当社の担当役員及び経理・財務チームが「資金の十分性の確認」、「引受口座の確認」、「引受契約書の締結」等について直接連絡・確認を行う体制を確立しており、井上義人氏名義の銀行口座の残高証明書及び預金通帳の写しを入手して資金の十分性を確認しております。

割当先となる井上義人氏は、当社の取引先である株式会社ジェット・イノウエ（以下「ジェット・イノウエ」といいます。）の代表取締役会長兼社長であり、ジェット・イノウエとの数年に亘る取引関係や数度の会合により、前期まで 5 期連続の経常損失及び当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義が生じていることを含め、当社の現状や事業方針及び経営理念や資金調達の目的を理解していただいております。また、平成 22 年 3 月 23 日に実施した第三者割当を引き受けていただいたことを併せて考慮すれば、払込が行われないリスクはないもの、少なくとも極めて低いものと判断しております。

#### ②第三者割当による資金調達を選択することとした理由

当社は、平成 23 年 5 月 31 日付にて借入先金融機関 6 行と再度「債権者間協定書」を再締結し、平成 24 年 7 月 31 日までの支援を受けている現況にあり、また、「継続企業の前提に関する注記」の内容からしても、銀行等金融機関からの新規借入は困難であります。

また、公募増資については、現状の市場環境及び当社の財務状況ならびに株式市場における当社株式の流動性等を総合的に勘案すると、必要な資金が確実に集まる可能性は極めて低いと判断せざるを得ません。

当社が財務基盤の強化及び収益拡大のための商品在庫の確保ならびに既存店舗の活性化を図るための資金を迅速かつ確実に確保するには、第三者割当による新株式の発行しか事実上方法がなく、それ故、第三者割当による新株式発行を選択いたしました。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

調達する資金の総額	65,000,000円
発行諸費用の概算額	1,700,000円
差引手取概算額	63,300,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用は、登録免許税、登記代行手数料、有価証券通知書作成費用、弁護士・公認会計士報酬、証券代行事務手数料、上場手数料等その他諸費用の概算となります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
①財務基盤の強化及び収益拡大のための商品在庫の確保等の資金	53,300,000円	平成24年2月～ 平成25年3月
②店舗修繕費	10,000,000円	平成24年2月～ 平成25年3月

#### 4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

##### (1) 財務基盤の強化及び収益拡大のための商品在庫の確保等の資金について

当社は、前連結会計年度まで5期連続の経常損失及び当期純損失を計上する極めて厳しい結果となりました。このような状況を解消すべく、前連結会計年度に行った経費削減策を継続しながら、当社内で成長を続ける車検事業と車販売買取事業へ大規模なリソース集中を行い、自動車用品事業の落込みに歯止めをかけつつ収益の拡大を図る内容を骨子とした「平成24年3月期・計画」に取り組んでおります。

しかしながら、第23期第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）においても、自動車用品事業の各社との競争激化や消費低迷による売上高減少の影響もあり、経常利益及び四半期純利益は黒字転換したものの、営業利益は赤字幅の縮小にとどまり、改善の兆しを見せてはおりますが、未だ黒字化するに至っておりません。

当社では、年間を通じて毎月約1,000百万円（商品仕入等約570百万円、人件費等約130百万円、地代家賃支払等約100百万円等）のキャッシュアウトがあり、「平成24年3月期・計画」を推進しつつ、再々度の「債権者間協定書」の再締結に向けて、今後速やかに十分な内容の「平成25年3月期・計画」を立案し、また、約定の弁済期である平成24年4月27日に必要とされる弁済を確実にすることも含めた安定的な資金繰りのためにも、調達いたしました53百万円を財務基盤の強化及び収益拡大のための商品在庫の確保等の資金に充当する予定であります。

##### (2) 店舗修繕費について

当社は、当社内で成長を続ける車検事業と車販売買取事業へ大規模なリソース集中を行い、自動車用品事業の落込みに歯止めをかけつつ収益の拡大を図る内容を骨子とした「平成24年3月期・計画」に取り組んでおり、不採算店舗の閉鎖や販売管理費の削減等を実施しております。しかしながら、再び成長路線へ復帰するためには単なる縮小均衡策だけではなく、併せて中長期的な成長戦略を策定し、将来的な成長分野への投資による業績の向上が課題であるとも認識しております。もっとも、前連結会計年度まで5期連続の経常損失及び当期純損失を計上しており、借入先金融機関6行と締結した「債権者間協定書」及び「継続企業の前提に関する注記」等、当社のおかれている状況は厳しいものとなっており、新規出店等の積極的な施策の実行は現時点では困難であります。そのため、まずは現状の収益基盤である既存店舗の活性化を図り、成長戦略のための基盤を再構築する必要性が急務であると判断いたしました。

現状、開店より10年以上経過した店舗では、看板や外壁の劣化及び汚れがあり、設備が劣化及び不足しているなど、競合店と比べて見劣りする状況があるため、老朽化した既存店舗の修繕を

行い集客力の回復を目指し、売上高の減少に歯止めをかけるよう、主力店舗である宮野木店、柏沼南店、富里店等の看板の架替、壁面、床面、電源設備、照明設備等の店舗修繕費として10百万円の支払を見込んでおります。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ スタンダード市場（以下「JASDAQ」といいます。）における当社普通株式の平成24年1月25日開催の当社取締役会決議の直前日の終値である69円を参考に65円（ディスカウント率5.80%）といたしました。

発行価額のディスカウント率につきましては、割当予定先と十分に協議し、当社の発行済株式総数と本第三者割当により発行される新株式数、株式市場における当社株式の流動性及び株式市場の諸要因、前期まで5期連続の経常損失及び当期純損失を計上し、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していること、平成24年3月期第2四半期連結累計においても営業利益が黒字化するに至っていない等、当社のおかれている状況を勘案するとともに割当予定先が中長期に保有することのリスク面も考慮して決定したものであります。

この発行価額は、取締役会決議日の前営業日までの1ヶ月間の終値の平均価額69.05円（小数点以下第3位を四捨五入）に対して5.87%のディスカウント、同3ヶ月間の終値の平均価額69.28円（小数点以下第3位を四捨五入）に対して6.18%のディスカウント、同6ヶ月間の終値の平均価額71.81円（小数点以下第3位を四捨五入）に対して9.48%のディスカウントとなっており、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社は、本第三者割当の必要性及び相当性について、経営者から独立した第三者である第三者委員会からの意見を入手することにいたしました。第三者委員会の構成は、いずれも当社経営から独立した第三者である鶴田信紀氏（東京九段法律事務所所属、弁護士）、三谷和久氏（真法律会計事務所所属、弁護士）及び山下玲氏（山下玲公認会計士事務所所属、公認会計士）の3委員です（委員長には互選により鶴田信紀氏が就任。）。当社は、第三者委員会に対して、本第三者割当に関する事項（発行の目的及び理由、調達資金の額、使途及び支出予定時期、発行条件、割当先の選定理由、増資後の株主構成及び持株比率、業績への影響の見通し）、ならびにその他必要と思われる事項と、第三者委員会からの質問事項に関し、詳細な説明を行いました。

その結果、当該第三者委員会の意見書が平成24年1月25日付で当社に提出され、本第三者割当について、発行価額は株主総会の特別決議を経ずしてなす第三者割当の発行価額として合理性を有し妥当なものであるとの意見を含め、その必要性及び相当性が認められるとの意見を入手しております。

なお、取締役会に出席した監査役2名（うち社外監査役1名）からは、上記発行価額について、当該株式の価値を表す客観的な値であるJASDAQにおける当社普通株式の平成24年1月25日開催の当社取締役会決議の直前日の終値を基準にしており、前期まで5期連続の経常損失及び当期純損失を計上し、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していること、平成24年3月期第2四半期連結累計期間においても営業利益が黒字化するに至っていない等、当社のおかれている状況を考慮すると特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を得ております。欠席した監査役1名からも同様の意見であることを確認しております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により新株式が1,000,000株発行され、これは現在の当社の発行済株式総数13,451,000株の7.43%（平成23年9月30日現在の議決権総数134,499個に対する比率は7.43%）となり、当社普通株式につき1株当たりの持分割合が一定程度は希薄化することになります。

しかしながら、本第三者割当により、財務基盤の強化及び収益拡大のための商品在庫の確保ならびに既存店舗の活性化を図ることが可能となり、また、当社の事業継続のためには、全ての借

入先金融機関と再々度「債権者間協定書」を再締結することが必要不可欠であるところ、そのための十分な内容の「平成 25 年 3 月期・計画」の速やかな立案、及び、約定の弁済期である平成 24 年 4 月 27 日に必要とされる弁済を確実にすることも含めた安定的な資金繰りにつながり、早期の企業価値回復に十分に寄与するものと判断しております。

したがって、当社は、本第三者割当により短期的には既存株主に一定程度の希薄化の影響を及ぼすものの、企業価値回復を実現することで中長期的には既存株主の利益に資するものであって、その意味で当該希薄化の規模は合理的な範囲であると判断しております。また、上述した第三者委員会からも本第三者割当の発行株式数及び株式の希薄化の規模には合理性が認められるとの意見を入手しております。

## 6. 割当先の選定理由等

### (1) 割当先の概要

平成 24 年 1 月 25 日現在

①	氏名	井上 義人
②	住所	東京都葛飾区
③	上場会社と当該個人の関係	割当予定先は、当社取引先である株式会社ジェット・イノウエの代表取締役会長兼社長であり、当社普通株式 300,000 株を保有しております。

なお、割当予定先に対し、調査会社に依頼して行った調査において、反社会的勢力等との関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

### (2) 割当先を選定した理由

当社は、従前より、証券会社、コンサルティング会社、事業会社、個人投資家等の候補先の中から、株主・お客様・取引先・従業員・地域社会ほかすべてのステークホルダーの皆様とともに、長期的な信頼関係を築きながら持続的成長を図り、地域社会に貢献するという当社の事業方針を理解した上で出資いただける候補先から資金調達を行うことを検討してまいりました。そして、当社が割当先を選定するにあたっては、前期まで 5 期連続の経常損失及び当期純損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していることを含めた当社の現況や事業方針、資金調達の目的、株式の保有方針を理解し、当社の企業価値向上にご協力いただけるということを主眼として選定を行なってまいりました。

この間、事業会社及び個人投資家等から資金提供等の申し出が複数あり協議したものの、短期的な株式の売却による利益が目的である等、当社の事業方針を理解し、中長期（1 年以上）に亘る投資として株式を保有する方針の割当先を選定するという条件に合致することはなく、適切な割当先が見つからない状況が継続しておりました。

本第三者割当の割当予定先である井上義人氏は、平成 22 年 3 月 23 日に実施した第三者割当を引き受けていただいております。また、当社の現況を理解し、事業方針、資金調達の目的、株式の保有方針について同意した上で、当社の企業価値向上にご協力いただけるということから、割当予定先として選定したものです。また、上述した第三者委員会からも本第三者割当の割当先は適切であると認められるとの意見を入手しております。

### (3) 割当先の保有方針

割当予定先である井上義人氏からは、本第三者割当により取得した新株式は、中長期的に保有する方針であり、当該株式を少なくとも 1 年以上に亘り保有する方針であると説明を受けております。また、井上義人氏からは、本件新株式の割当日（平成 24 年 2 月 9 日）から少なくとも 1 年間は売却しない旨の確認書を入手しており、平成 22 年 3 月 23 日に実施した第三者割当により取得した株式を現在も継続して保有していることを確認しております。

なお、当社は、井上義人氏との間において、本第三者割当により発行される新株式を2年以内において、その全部または一部を第三者に譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡方法等を当社に書面にて報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を受ける予定であります。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本第三者割当に必要な資金について、割当予定先である井上義人氏より、自己資金を充当する旨の報告を受けております。当社は、井上義人氏の払込資金の十分性について、平成23年12月31日付の同氏銀行口座預金残高証明書及び平成24年1月20日付の預金通帳の写しを受領することにより確認しております。そして、当該資金が井上義人氏の自己資金であることは、平成23年12月下旬に、当社代表取締役廣岡大介及び同取締役廣岡耕平が井上義人氏と面談した際にも直接確認しております。

また、割当予定先である井上義人氏は、当社取引先であるジェット・イノウエを創業され代表取締役を数十年に亘り務めており、同社の財務状況や同氏の資産状況等を総合的に勘案した結果、払込みが十分に可能であると判断しております。

(5) その他重要な契約等

該当事項はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成23年9月30日現在）		募集後	
中村 義巳	17.59%	中村 義巳	16.37%
廣岡 等	10.45%	廣岡 等	9.73%
ウェーブ会	6.64%	井上 義人	9.00%
株式会社 Nakamitsu Motors	5.80%	ウェーブ会	6.18%
廣岡 昭彦	4.98%	株式会社 Nakamitsu Motors	5.40%
廣岡 大介	4.41%	廣岡 昭彦	4.63%
廣岡 耕平	3.64%	廣岡 大介	4.11%
井上 義人	2.23%	廣岡 耕平	3.39%
オートウェーブ従業員持株会	1.98%	オートウェーブ従業員持株会	1.84%
三井住友海上火災保険株式会社	1.64%	三井住友海上火災保険株式会社	1.52%

(注) ウェーブ会は、当社の取引先持株会であります。

※募集前ならびに募集後の持株比率については、平成23年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当による平成24年3月期業績への影響は軽微です。



## 9. 企業行動規範上の手続きについて

本第三者割当は、① 希釈率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第 2 条に定める独立第三者からの意見入手または株主の意思確認手続きは要しません。

しかしながら、当社は、本第三者割当の必要性及び相当性について、経営者から独立した第三者で組織される第三者委員会からの意見を入手することとし、当社取締役会の諮問機関として、当社の経営者から独立した第三者である鶴田信紀氏（東京九段法律事務所所属、弁護士）、三谷和久氏（真法律会計事務所所属、弁護士）及び山下玲氏（山下玲公認会計士事務所所属、公認会計士）の 3 委員（委員長には互選により鶴田信紀氏が就任。）で組織される第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）を設置し、本第三者割当に関する諮問を行いました。当社は、本第三者委員会に対して、本第三者割当に関する事項（発行の目的及び理由、調達資金の額、用途及び支出予定時期、発行条件、割当先の選定理由、増資後の株主構成及び持株比率、業績への影響の見通し）、ならびにその他必要と思われる事項と、第三者委員会からの質問事項に関し詳細な説明を行い、本第三者委員会はこれを踏まえ慎重に審議・検討を行いました。

その結果、本第三者委員会からは、当社の取締役会に対して、資金調達の必要性、第三者割当増資の方法によることの必要性、資金用途の合理性、割当先の適切性及び発行条件等の合理性の観点から検討した結果、本第三者割当について必要性及び相当性が認められる旨の平成 24 年 1 月 25 日付「意見書」が提出されております。

以上を経て、当社取締役会は、本第三者委員会から提出された意見を尊重しつつ、当社企業価値の向上及び当社株主利益の確保その他本第三者割当に係る発行条件の公正性の確保などの観点から慎重な審議を行い、本第三者割当を行うことを決議いたしました。

## 10. 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①平成 20 年 12 月 11 日に株式及び第 1 回新株予約権の発行を決議し、株式については平成 21 年 2 月 25 日の払込が中止となり、第 1 回新株予約権については平成 20 年 12 月 29 日に発行されましたが行使には至らず、平成 21 年 3 月 25 日に当社が引受先より買い戻し、消却いたしました。

### ②平成 21 年 9 月 18 日取締役会決議分（新株式）

発行期日	平成 21 年 10 月 22 日
調達資金の額（差引手取概算額）	当初予定額は 750,000 千円だったものの、失権により 245,000 千円減少し、差引手取概算額は 479,750 千円となりました。
募集時における発行株式数	5,551,000 株
当該増資による発行株式数	5,050,000 株
割当先	株式会社 A&E、田谷 廣明、浅岡 邦枝、戸谷 雅美
当初の資金用途	①手元流動性の確保に 210,000 千円 ②商品仕入代金の決済資金として 200,000 千円 ③仕入先への保証金の一部として 300,000 千円
支出予定時期	平成 21 年 10 月 22 日～平成 22 年 3 月 31 日
現時点における充当状況	一部失権により差引手取概算額が、479,750 千円になったため、下記の通り充当いたしました。 ①手元流動性の確保に 210,000 千円 ②商品仕入代金決済資金として 150,000 千円 ③仕入先への保証金の一部として 120,000 千円

平成 21 年 9 月 18 日取締役会決議分（第 2 回新株予約権）

発行期日	平成 21 年 10 月 22 日
調達資金の額	300,000 千円
募集時における発行株式数	5,551,000 株
当該増資による発行株式数	1,500,000 株
割当先	株式会社 A&E
当初の資金使途	新規店舗を建設する目的で 300,000 千円
支出予定時期	平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日
現時点における充当状況	<p>新株式の一部失権に伴い資金使途を変更したため、行使により払い込まれた 240,000 千円について、下記の通り充当いたしました。</p> <p>①商品仕入代金（主に中古車） 90,000 千円</p> <p>②仕入先への保証金の一部として 150,000 千円</p>

③平成 22 年 3 月 5 日取締役会決議分（新株式）

発行期日	平成 22 年 3 月 23 日
調達資金の額	<p>175,800 千円（発行価額：293 円） （差引手取概算額 175,800 千円）</p> <p>176,250 千円（発行価額：235 円） （差引手取概算額 172,950 千円）</p>
募集時における発行株式数	11,801,000 株
当該増資による発行株式数	1,350,000 株
割当先	<p>廣岡 等 600,000 株</p> <p>ミシュランタイヤ千葉販売株式会社 200,000 株</p> <p>株式会社信越電装 50,000 株</p> <p>株式会社ボックスグループ 50,000 株</p> <p>株式会社日本シナプス 25,000 株</p> <p>木村 光宏 25,000 株</p> <p>井上 義人 300,000 株</p> <p>永田 秀次 50,000 株</p> <p>相山 一善 50,000 株</p>
当初の資金使途	<p>銀行への債務弁済する目的で 175,800 千円</p> <p>設備投資資金として 172,950 千円</p>
支出予定時期	平成 22 年 9 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日
現時点における充当状況	<p>差引手取概算額の 348,750 千円について、下記の通り充当いたしました。</p> <p>①当社の借入債務を圧縮 175,800 千円</p> <p>②板金・車検事業の設備投資 30,000 千円</p> <p>③老朽化した 7 店舗（宮野木店、柏沼南店、浜野店、富里店、美女木店、新山下店、上総君津店）の店舗改装費 112,950 千円</p> <p>④システム構築費 30,000 千円</p>

11. 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	860 円	191 円	343 円
高 値	860 円	735 円	343 円
安 値	134 円	190 円	52 円
終 値	205 円	338 円	74 円

②最近6ヶ月間の状況

	平成23年 7月	平成23年 8月	平成23年 9月	平成23年 10月	平成23年 11月	平成23年 12月
始 値	80 円	77 円	80 円	69 円	69 円	66 円
高 値	87 円	83 円	85 円	79 円	77 円	87 円
安 値	76 円	65 円	68 円	67 円	60 円	65 円
終 値	77 円	80 円	69 円	69 円	63 円	68 円

③発行決議日前日における株価

	平成24年1月24日現在
始 値	70 円
高 値	70 円
安 値	68 円
終 値	69 円

II 主要株主の異動

1. 異動予定年月日

平成24年2月9日（予定）

2. 異動が生じた経緯

前述の「I. 第三者割当による新株式の発行」に記載の第三者割当による新株式の発行により、異動が生じる見込みであります。

3. 当該主要株主の名称等

主要株主に該当しないこととなる株主の概要

① 氏 名	廣岡 等
② 住 所	千葉県浦安市
③ 廣岡等氏の概要	当社最高顧問

4. 当該株主の所有議決権数及びその議決権の総数に対する割合

廣岡 等

	議決権数 (所有株式数)	議決権総数に対する割合 (発行済株式総数に対する割合)	株主順位

異動前 (平成 23 年 9 月 30 日現在)	14,058 個 (1,405,840 株)	10.45% (10.45%)	第 2 位
異動後	14,058 個 (1,405,840 株)	9.73% (9.73%)	第 2 位

(注 1) 総株主の議決権の数に対する割合は、直近で確定している総株主の議決権の数(平成 23 年 9 月 30 日現在)を基準に算出しております。

※平成 23 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 13,451,000 株

(注 2) 大株主の順位につきましては、平成 23 年 9 月 30 日現在の株主名簿に基づいた順位を記載しております。

#### 5. 今後の見通し

当該株主の異動により、当社の業績に与える影響はありません。

以 上